

## 持ち込み照明器具設置に関して

札幌駅前通地下歩行空間（チ・カ・ホ）は子供からお年寄りまで幅広い年齢層の歩行者が通行する安心で快適な空間である必要があります。

歩行者の中には目の病気により明るさが目に眩しく不快や頭痛、ストレスを感じる方もいるので、**直接光源が見えないシェード付きの器具を使用する、もしくは照明の角度を下向きにするなどのご配慮をお願いします。**



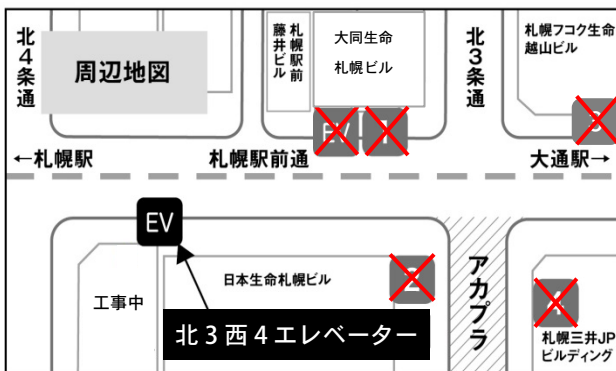
## 搬入出作業について

札幌駅前通地下歩行空間は歩行者優先です。搬入出作業は周辺に十分な配慮をし、安全第一で行ってください。

### ●北3西4エレベーターの使用について

- ・搬入出作業で使用する際は、利用の1週間前までに作業届出書を提出し、まちづくり会社と事前協議を行ってください。
- ・搬入物を緩衝材などで覆うか、毛布をかけるなどの養生を行ってください。
- ・エレベーター付近に物品を置いたままにしないでください。
- ・エレベーター内に荷物を野積みしないでください。※台車等に載せず、床に荷物を積むこと  
《搬入可能サイズ：幅 800 mm×高さ 2,000 mm×奥行 1,900 mm》

※万が一、エレベーター等施設にキズを付けた場合は補修費用が発生する場合があります。



目線の高さ  
以上積まない

荷崩れしないよう  
バンド等で固定

×印部分は搬入出作業  
に使用できません



### ●設営・撤収作業時に伴う物品の移動について

- ・台車を使用する場合や大きな物・長い物・重い物を運ぶ際は2名以上で作業し、歩行者への注意喚起をしてください。また、**白色タイル部分は歩行専用部分のため、荷物運搬の際は、中央部を避けなるべく端に寄って運んでください。**

### 万が一、歩行者との接触があった場合の対応

1. 接触相手のケガの状況を直ちに確認し、周辺の安全確保を行い、二次被害を防止してください。
2. 必要に応じて救急車を呼ぶなどの対応をした後、防災センター（011-231-1201）へ状況を報告し、指示を仰いでください。ケガが軽微、または相手が問題ないと申し出た場合でも相手のお名前と連絡先を聞き、札幌駅前通まちづくり株式会社（011-211-6406）へ状況を報告してください。